

平成 21 年 5 月 28 日

内閣総理大臣
麻生 太郎 様

多文化間精神医学会
理事長 野田文隆
社団法人 日本精神神経学会
理事長 小島卓也

この度の日本政府の難民申請者への保護費の一部停止勧告に対して、多文化間精神医学会をはじめ諸団体は添付のような、抗議文を政府ならびに関係省庁に提出いたします。今回の処遇により、経済的に逼迫した難民申請者が精神的に追い詰められ、精神疾患に陥る事態は容易に想像できます。同時にマイノリティの生活権にもかかわる問題です。

この問題は単に難民申請者への保護費の払底という問題に集約されるものでなく、日本政府の難民政策全体にかかわる問題と捉えております。難民申請者への待遇改善、社会保障制度の確立、審査期間の短縮など、その政策の改善を要求します。

このアピールの趣旨をご理解いただき早急に改善策の策定にあたっていただくことをお願いいたします。

【連絡／お問い合わせ先】

多文化間精神医学会事務センター

TEL : 03-3431-3715 FAX : 03-3431-3325

E-mail : world@med.email.ne.jp